

「肝属地区環境ふれあい館」のご利用に関して

「肝属地区環境ふれあい館」は、肝属2市4町の環境学習や環境活動の拠点施設です。

ご利用に関する注意事項

- ・当館は環境学習施設ですので、環境に関する事柄を含まない活動や催し、営利目的の活動には使用できません
- ・各工房・研修室の利用申請書は、利用の1日前までに提出してください
(利用許可証が発行されますので、やむを得ず当日申請を行う場合は、後日来館し受け取りをお願いします)
- ・使用時間には準備、後片付け(原状回復)も含まれます
- ・利用予定のキャンセルや変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください
- ・備品の貸し出しにつきましては、受付で備品貸出簿への記入をお願いします
- ・施設内の備品の破損や紛失の際は、必ず事務所までご連絡ください
- ・材料等はすべて持参してください
- ・仕上がった作品については、記録のため事務所で画像を撮影・保存させていただきます
- ・ごみは各自でお持ち帰りください
- ・館内での飲食・喫煙は禁止致します
- ・小さいお子様連れで講座を受講する場合、保護者の方は安全にご配慮ください
- ・当館での事故・盗難に際しては、一切の責任を負いません
- ・利用にあたっては職員の指示に従ってください

※これらの事項が守られない場合は、次回からのご利用をお断りすることがあります